

転入の手続き

- 1 転出することが決まったら、現在在籍している学校へ連絡をします。
→必要書類の準備や給食費等の精算をします。
- 2 現在お住まいの市町村役場で、住民票の転出手続きをし、窓口で「転出通知書」を受け取ります。
- 3 「転出通知書」を持って、現在在籍している学校へ行きます。
○在籍している学校で、「転学児童教科用図書給与証明書」及び「在籍証明書」、「氏名ゴム印」等を受け取ります。大切に保管しておいてください。
- 4 松江市役所市民課または各支所市民生活課で、転居手続きをします。
○転入する学校が指定されますので、窓口で「転入通知書」を受け取ってください。
- 5 指定された学校（朝酌小学校）へ行きます。
○在籍していた学校から受け取った「転学児童教科用図書給与証明書」及び「在籍証明書」、「氏名ゴム印」等を朝酌小学校へ提出してください。
※転入が決まりましたら、早めに朝酌小学校までお知らせください。

お子様も保護者の方も、不安や心配な面が多々あると思います。何か分からないことや困っておられることがありましたら、お気軽にご相談ください。

松江市立朝酌小学校

松江市朝酌町115番地

TEL: (0852) 39-0202

FAX: (0852) 39-0680

Mail: asakumi-e@city.matsue.ed.jp